

第77回 人権週間「誰かのことじゃない

閑人権政策課 ☎・㈹(582)1116 FAX(582)0539

12月4日(木)～10日(水)は人権週間です。人権週間とは、家庭や地域・職場・学校で、家族や友達などみんなと人権を考える一週間です。私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権について考えてみませんか。

人権教室 人権擁護委員が小学校、保育園、こども園、幼稚園で人権に関する紙芝居などを実施し、子どもたちと一緒に、身近なことから人権について考えます。

人権相談 法務局では、人権擁護委員や法務局職員が人権相談に応じます。気軽に利用してください(相談無料・秘密厳守)。

- ・全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110
- ・子どもの人権110番 ☎0120(007)110
- ・外国語人権相談ダイヤル ☎0570(090)911



法務省
ホームページ



人権教室の様子

令和8年4月の小・中学校入学生対象 就学援助費の入学前支給の申請を12月1日(月)から受付

閑学校教育課 ☎・㈹(582)1141 FAX(582)9441

経済的にお困りの保護者は、就学援助費のうち新入学学用品費(通学カバンや制服などの入学準備に必要なものを購入する費用)を、入学前の2月(予定)に受け取ることができます。

対申請日時点で市内在住(令和8年3月31日(火)までに市外へ転出予定の人を除く)の子どもが令和8年4月に市立・国立・県立・私立の小・中学校に入学予定の保護者で、下記のいずれかに該当する人など

- ①児童扶養手当を受給している
- ②市民税が非課税
- ③市民税が減免されている
- ④個人事業税が減免されている
- ⑤国民年金保険料が免除されている
- ⑥国民健康保険税が減免されている
- ⑦生活福祉資金の貸付けを受けている
- ⑧失業対策事業適格者手帳を持ち、日雇いまたは職業安定所で働いている
- ⑨同一生計を営む(同居している)世帯全員の令和6年中の合計所得額が基準以下
(基準は世帯構成や年齢によって異なります)

支給予定額 新小学1年生：57,060円／人
新中学1年生：63,000円／人

※令和7年度入学生の額であり、令和8年度は改正される場合があります

申12月1日(月)～28日(日)に右記申込フォームまたは直接、上記へ。

※窓口申請する場合は、12月26日(金)まで

※令和7年1月2日以降に守山市へ転入した人は、オンライン申請不可

申請に必要なもの

- ・申請者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- ・証明書類(対の③～⑧に該当する人のみ)
- ・申請書(窓口申請の場合に必要。申請書は上記に設置。または市HPからDL)
- ・振込口座(通帳)の支店名、口座番号、口座名義が分かる面のコピー

※今年度と同じ口座の場合は、コピーの省略可。

窓口申請で省略する場合は、申請書に「現在と同じ」と記入してください。

他・支給要件に該当しないことが判明した場合は、当該援助費の返還が必要です。

- ・審査を行うため、申請した人全員が必ず援助を受けられるとは限りません。

・令和8年4月以降の就学援助を希望する場合は、入学前支給を受給した人でも令和8年3月に「令和8年度就学援助費」の申請を行う必要があります。



申込フォーム

